

松戸市次世代育成支援「第 6 回市民会議」

日 時 平成 16 年 11 月 25 日 (木) 午 後 6 時 ~ 8 時

場 所 松戸市役所 新館 7 階大会議室

座長 (柏女教授): 皆さん今晚は、この市民会議も第 6 回目ということで中間、いわゆる素案の取りまとめとしては今日が最後ということになりました。そのあと中間の素案の報告、公表があって、そして市民の方からのご意見をいただいて、そして最後にもう 1 回 2 月に会議を行うということで、前回の確認です。そうしますと素案をつくるための全体で集まれる最後の会議ということになるのかなと思います。皆様方には精力的にご検討いただきましてありがとうございました。

今日は今現在で出せる範囲での素案が出てきておりますので、それを基に検討をしてみたいと思います。それから今日は傍聴の方 3 名希望が出ておりますが、よろしゅうございますでしょうか。ご承認いただければ 3 名の方の傍聴を許可させていただきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

皆様資料はございますでしょうか。だいじょうぶでしょうか。はい、それでは今日は実は大きく二つ議論することがございます。

一つは前回宿題になり、また分科会にお願いしました、いわゆる市民会議としての提言、ここでは市民宣言と言ってもいいかもしれませんが、市民会議として計画の本体は松戸市として作成するものに私たちは応援しているわけですが、それとは別にこの市民会議として何か松戸市民の方に子どもたちの育ち、子育てを応援するためにうたえていった方がいいのではないかなという武中委員からのご発題もございまして、そして皆様方のご了解を得ましたので分科会の方で少し検討いただけないかということで今回は付託をさせていただきました。その意見が一つ提案されておりますので、それについてご議論をしていただくことが最初です。

もう一つは、本体の行動計画について、これは行政からかなり細かく説明をしていただいて、その計画の素案に対して今回皆様方のご意見を伺いたいというふうに思っています。

それからもう一つ私の方で急遽事務局をお願いをして配布していただきましたが、この資料をご覧くださいませでしょうか。インターネットに載っていた厚生労働省のホームページからダウンロードさせていただいたものですが、「市町村次世代育成支援行動計画に関する子育て支援関係事業の目標値の検討状況について」と題名がございまして、今全国すべての市町村でこの「次世代育成支援行動計画」が策定中ということはご案内の通りですが、そして私共も松戸市から千葉県にそれぞれの事業についてどの位の目標で整備量を考えているのかということを出していただきました。それについての検討もこの市民会議で行いましたけれども、それを全国集計したらこうなりましたよというのがこの表になります。

たとえば、平成21年4月のところにあるものがそれになります。たとえば、通常保育事業については、平成16年4月現在203万人ですが、それを215万人にするということですが、この中には当然松戸市の分も入っているわけです。

それから、放課後児童クラブ事業、子育て拠点の設置等ありまして、つぎのページからごらんいただきますとそれぞれ都道府県全体でどうなったのかという集計があがっております。たとえば、千葉県のところでファミリーサポートセンター事業というのがありまして、これが千葉県では平成16年度14市町村で設置しているけれども、21年度計画に入っているのが28市町村と、したがって今行っていないところでも14市町村が計画に盛り込んでいますよというものになります。したがってたとえば、夜間保育事業では千葉県は0になっておりますが、21年度実施市町村数で3というふうになっております。この3の内の一つが松戸市ということになるのだらうと思います。

そんなふうに見ていければいいのではないかなと思いますので、是非これはあとでご覧いただいて松戸市が実施する数値目標として掲げているものがほかの県と比べて、あるいはほかの千葉県内の市町村と比べてどうなのかというようなことを見ていただき、参考にしていただければというふうに思いまして急遽ご配布をさせていただきました。

それでは分科会の方からまずご報告をしていただいて、そしてご意見を賜るような形で進めたいと思いますが、水野委員よろしいでしょうか。

それでは水野委員の方から言わば市民宣言に当る部分になるかと思いますが、そこについてのご説明をしていただいたうえでご意見を賜りたいと思います。ではよろしく願います。

1. 分科会報告 「子育て市民宣言」について

水野委員：おてもとの資料で「子どもたちのまわりにいるすべての大人へ」というものと真ん中に赤ちゃんの絵が描いてあるもの、この二つを見ていただきたいですけれども、子育て支援宣言と言いますか、市民宣言と言いますか、行動計画の中身というものは細かく書かれると思いますけれども、もうちょっと市民の方に広くメッセージを届けたいなということがあり、そのことを分科会で検討してみました。

それでここで作りしたのは行動計画書の中身を見ることはなかなか読むことが苦手な人も多くですし、そういう意味ではパンフレットを別途当然つくることになってくると思いますけれども、たとえばここに「子ども育成計画」のパンフレットがありますけれども、こういったものと同じように次世代育成行動計画としてパンフレットをつくって、たとえばパッと開いたときに、たとえば1枚目のところに見開きで市民に対するメッセージがポーンと飛び込んでくるというか、そういったものを意識してつくって見ようということで作ってみました。

従って前回の会議の中ではほかの市町村では「子育て10ヵ条」とかそういったものもありませんが、数にこだわることなくほんとに松戸として大事にしたいことを列挙して、それを何かインパクトのあるポーンと目に止ってくれような簡潔な言葉でもって表現したい

などということで、分科会で2回、11月10日と15日の2回にわたって議論をさせていただきました。

基本的には今までの議論の中でも、親だけではなく、やはり地域という言葉も出てまいりました。そういう意味では子をもつ親、まだ子どもをもたない大人、それからこれから子をもつ親になる方を含めて、それから地域も含めて、要は子どもたちのまわりにいるすべての大人に対して何かメッセージを送りたいなということで「子どもたちのまわりにいるすべての大人へ」として、キーワードとしてやはりみんなで子育て支援をしていくということと、これはやはり大事ですよということで表題にしております。それで何を大事にしたいのか分科会で議論しましたが、集約したものは五つです。

一番目「ひとりでがんばらない子育て」こういうのが大事ですよ、これは大切ですよという意味合いで見ていてください。

二番目には「知恵と経験を教えあう子育て」これを大切にしていきたいですねということ。

それから三点目「地域で見守る安心安全」これが大事ですよということ。

四番目「自分のペースでゆっくりと子育て、子育て支援をしていく」ということが大事ではないでしょうかということ。

それから五番目「子どもたちとともに育てあう子育て」そういうこともやはり大事ですねということ。この五点が市民に届けたい、うたえたいメッセージの中核ではないかなというふうに思っています。

これらの中核になっている5個の文言について、それをちょっと解説してみましようということで、解説も長く書くのではなくて、単語というかポーンと飛び込んでくるような解説を付けたいということを書いております。

一番目「ひとりでがんばらない子育て」とはどういうことかなということ、やはりこれは「教えあったり、預けあったり」ということがキーワードになってきますよということです。

それから二番目ですと、「先輩や年長者がまわりにいっぱいいますよ」ということをやはり伝えたい。

それから三番目、「子どもたちを見守るネットワーク」ということがやはり大事ですよということ。

それから四番目ですと、「親も子もゆっくりと子育てをしていきましょう」ということ。

それから五番目ですと、「子どもと一緒に育つ幸せ」というものを大事にしてこれも考えていきたいですねという大きな五つのカテゴリーを解説する文言をピックアップしました。

それ以外の文字のところは、それをさらに語りかけるような言葉でもって、皆さんに読んでいただきたいということで、こちら武中委員につくっていただいた素案ですけれども、五つの項目がそれぞれ四角の箱のうえに書かれております。

たとえば「ひとりでがんばらない子育て」というものがありまして、その解説で「教えあったり、預けあったり」というものがあります。さらに、もうちょっとほんとに市民に語りかけるような言葉として、ふき出しがありますが、ふき出しの中に入れる言葉の候補が列挙してある言葉です。ですから一番ですと「ひとりでがんばらない子育て」、それを「教えあったり、助けあったり」これが大事ですよ。ふき出しでもってたとえば中に「疲れたら他人の力を借りていざりフレッシュ」とか、「完璧な親なんていない」とか、そういった言葉をいくつかこの中にピックアップして、ふき出しのような形にしてまとめていったらどうかなというようなところを議論しました。それでそれぞれ読んでいただくとわかりますけれども、なるべく語りかけるような口調でつくっています。

ここの中でどれをピックアップするかということはまだ最終的に決まっていないところもありますし、今日皆さんからいろいろと意見を出していただければ、またそれを検討させていただきたいと思っております。それでイメージとしてはこのような形のパンフレットになっていきます。それでこれを読んだ子を持つ親の方、または地域の方、子どもがいないけれども大人であるとか、そういった方が何か読んで、ここに書いてある五つ、それからその解説、ふき出し、どれでもいいですけども、ポイント一つでもいいですけども目にとまっていたら、「あ、これは自分にとって大事だ」と思ってもらえる大人、親がひとりでも松戸市民の中でできれば、それはすばらしい、そこからまたコミュニケーションが始まっていくだろうということで、そういうことを意識して、とにかく目にとまっていたらいいなという思いでつくってみました。

一応2回でここまでしかできなかったのですけれども、是非、今申し上げたような趣旨でもって見ていただいて、ご意見いただいて、直すところは直しますし、もしこういうものはダメということであれば取り下げるということもありますし、いくつか方向修正なり、こういう言葉使いたとかこういうことを入れてほしいですとかがいろいろあるのであれば、限られた時間ですので、あとはご意見いただいて分科会の方に一任いただくようなことにさせていただくかということでご議論いただければなと思っています。

簡単ですけども、あと何か分科会の委員の方からここだけはちょっと追加で言っておきたいということがあれば、よろしいでしょうか。それでは以上です。

座長：はい、ありがとうございます。

とっても素晴らしい、言わば宣言と言いましょか、そういうものをつくっていただいたように思います。パンフレットだけではもったいないなという、あるいは概要版だけではもったいないなという気もしています。今水野委員の方から分科会のご報告をいただきましたけれども、2点あったかと思えます。

一つはこうした宣言をどこかに採用するのかしないかのということが1点。それから、採用するとした場合はこの中でどこかこの辺にこういうことを入れた方がいいのではないかとか、こういうふうに変えた方がいいのではないかとかというご意見をほしいというこ

の2点です。

まず第1点目ですが、前回の市民会議で急遽こうした提案があって、そしてそれを急遽分科会の方でご検討いただいてこうした素案をつくっていただいたわけですが、これを何らかの形で行動計画ないしは、あるいは行動計画を市民に紹介するときのパンフレットをつくってその中に盛り込んでいったらいいのではないかというようなことで提案がありましたけれども、この提案については如何でしょうか。この宣言をいかしていくという方向でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほんとに分科会の皆様方いい素案をおつくりいただきましてありがとうございます。

そうしますと、じゃあ何処にどのように載せるかということですが、今この行動計画ができたときに、それをパンフレットで概要版を紹介して普及版を配るということを当然行うと思いますけれども、その中に載せていくということで提案がありました。

もう一つそこに載せることはもちろんですが、たとえばこの素案の中でみると、最初のところで計画本体はこの目次のところから始まるということだと思えますが、川井市長さんのご挨拶がありまして、その横に私がご挨拶を書かなければいけないことになっておりまして、できたらこの後に市民会議全体の意見として載せてもいいのではないかなという感じがします。そして行政計画に入っていくというようなこともあるのではないかな、皆様方の全体の意見としてこういうことを言いたいということ載せてもいいのではないかなと思えますが、その辺については如何でしょうか。

水野委員：はい、一つ言い忘れました。分科会の中でもパンフレット等冒頭に入れてほしいということが出ておりますので是非ご留意いただければと思います。

座長：それについては如何でしょうか。

中村委員：入れていただくことは非常にいいことで内容もすばらしいとは思いますが、内容についてこれは宣言文という扱いになるのか、それともおり込みとして参考文書という形になるのでしょうか。

座長：はい、このものの性格付けはどうなのかということですね。

中村委員：この「すべての大人へ」と書いてあるものがちょっと強いような感じがします。ですが宣言文としてはそれもありなのかなとも思いますけれども、私は書いてある内容の形がちょっと強いような印象があります。

座長：これについてはどうですか水野委員、確か位置付けをはっきりさせて置かなければということでしたが、どうでしょうか。

水野委員：逆にお聞きしたいですけれども、前回のときでは他市町村に「子育て10ヵ条」とかいろんなものがあるよということで、特に市民宣言という形なのか、何とか宣言なのかということについては、私はあまり意識していなかったのですけれども、宣言ということによろしいでしょうか。すみません、分科会をやっているわけではないですけれども、分科会の委員の方どうですか。

阿部委員：宣言というか、皆ができるといいよねというような話は出ております。

座長：市民会議からのメッセージ、そういうイメージでしょうか。「私たちの思い」というような。

阿部委員：宣言というときには、「私たちは何々します」ということが宣言だと思いますけれども、そういうことではなくて、「皆でこういう地域にしたいね」というような呼びかけの感じがいいのではないかと思います。

水野委員：すみません、ちゃんとお答えできなくて、たぶん今のが分科会の総意だろうと思います。それをどう呼ぶのか「市民会議からのメッセージ」なのかどうか。少なくとも市民宣言ということでは性格的に違うのではないと思います。

座長：はい、わかりました。ではこのものを載せるにしても、言わば「市民会議からのメッセージ」とか、「私たちの思い」ですとか、そういうような形で載せるということで、いわゆる市民宣言みたいな形で押し付けるようなことはしないということは確認しておきましょうか。それによろしいでしょうか。

さて、それではそのうえで中身に入っていきますでしょうか。

中村委員：まず、最初に「すべての大人へ」という辺りが何となくもう少しやわらかくてもいいのかなという感じがしました。あとちょっと子育てが苦しく思っている人たちに接することが多いものですから、ほんとに大事なことばかりだと思いますけれども、「子どもたちと一緒に育つ幸せ、子育て、自分育て」ということを読んでいますと何となく苦しくなりますけれども、なるべく押し付けるような印象のないような感じで表していけるといいなと思いますけれども。

座長：はい、そうしますと今中村委員が言われたことは、今のような「私たちの願い」みたいな形で、市民宣言という形でやらなければかまわないということでしょうか。それで表現を変えればいいということであれば、もし具体的にこの辺をこういうふうに変えた方

がいいじゃないかというご意見があればお願いします。

中村委員：今すぐには具体的な意見はありません。

座長：あとでまた、今日すべて決める必要はありませんので、何かご意見があればまた出していただければと思います。

ほかには如何でしょうか。内容について如何でしょうか。

片岡委員：内容は子育て中の方に、その人たちの立場に立ったメッセージに成りうる内容になっていると思いますが、内容というよりはプラスアルファで、私は今学生たちにデートイキングDVのことを説明しますと、友だちがそうだとか、何処に相談したらいいのだろうかという質問がきます。そうしましたら、11月にちょうど県が出していたパンフレットの裏に県内の全部の電話相談ですとか、サポートセンターが載ったものがあり、たまたまそれを持っていましてそれがとても役に立ちました。そういう何処にアクセスしたらいいのかということや、どういうネットワークにどこでつながることができるのかということの情報が、パッと広められるような形であるといいなと思います。ですから、たとえばこれをつくるのでしたら、この裏ですとかですね、そういうところに。

この前の会議で出ていたと思いますけれども、いろいろな窓口があって、すごくあちこちいかなければいけないことが大変だと。子ども関係の窓口で一本化できないかという話が出ていたと思いますけれども。たとえば、ここにアクセスすれば取合えずいろんなところの情報を提供してくれますよという窓口や、そういうような情報が何かこうあると、今中村委員さんから出ましたように、ちょっと苦しくなったが、こういうふうにはできないで困っている人が、「そうしたいけれどそうできないのよ」という人が困ったときにはパーッといろいろなものがあるか、あるいは、もっと仲間を増やしたいという人は、こういうところにいけばありますよとか、何かそういう情報と、あるいはマップのようなものですか、そんなものが付いていたらいいかなと思います。せっかくなのでと思いました。

座長：はい、ありがとうございました。

あとからも出てきますけれども、そんなパンフレットをつくるのが行動計画の中に入っておりますので、それを是非いかしていただければと思います。あるいは、今おっしゃったことは、今五つ検討しているものがありますけれどもこれを六つにして、「でもこうしたことができなくても、相談できる場所があるよ」とか、そういうものを六つ目として入れるとか、そういうことならばこれにいかせますね。そういうこともちょっと検討してみましょか。六つ目として「でも子育てがうまくいかなかったって相談していいですよ」というような、そんな感じのものを六つ目としてもし入れられれば、ちょっと検討していただいてもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

ほかには如何でしょうか。よろしいでしょうか。それではまた分科会の皆様方にはご面倒をおかけする形になりますけれども、また、ほかの委員の方も戻ってもう一回みていただいて、そして意見がありましたら、是非このご意見用紙に入れていただいて、「こういう言葉を入れたらいいのではないかとか、こういうことを入れたらインパクトがあるのではないかとか、というようなことを出していただければというふうに思います。そしてまた分科会でご検討をいただいて仕上げていただくという形にお願いをしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。はい、ではよろしくお願いいたします。分科会の方ありがとうございました。引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それでは引き続いて今度は「松戸市次世代育成支援行動計画」の素案について、事務局からご説明をいただいて、そしてご意見を頂戴していきたいとします。それでは事務局から7時弱位までを見当にポイントとなるところを説明いただければと思います。

2. 松戸市次世代育成支援行動計画（素案）について

（1）全体説明（事務局）

座長：すみません、片岡委員が急用で退席しなければいけませんのでさきに全体を通してのご意見をさきにいただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

片岡委員：まず全体としてとくに今日いただきました第3章で具体的なことがいくつも出てきましたので、イメージがとても付き易くなったと思います。送っていただいた資料ですが、「ひとり親家庭の自立支援」という項目がありますが、ここは「ひとり親」ということになっておりますが、「母子家庭」ということにやや偏っているかなと思います。前回も出ましたように父子家庭に特殊に支援の必要な問題ですとか、ひとり親の場合でも母子家庭の場合には経済的な支援が必要で就職斡旋と言いますか、そういうことやキャリアアップの問題が大事だと思います。けれども、父子家庭には父子家庭独自の支援が必要だという意見が出ていたと思います。ですので、このところはちょっとひとり親家庭のところをもう少し書く必要があるのではないかと思います。

それから、最初の行で「結婚に対する社会規範の歪みや個人主義の進行などによって」という表現がややネガティブな印象を受けて、母子家庭の当事者の方がこれを読むと何かこういけないことをしているという感じを受けないかなと、ちょっと思いました。この辺りは「結婚や家族が多様化する中で」とか、その位の程度にして置いた方がいいのではないかと思います。

それから、その前のところでさきほどご説明いただきましたが、とても苦労されている文章を書きくださったと思いますが、方向性ですか、学ぶということと健康と安心のところ、ちょっと、現状にもっと即した書き方と言いますか、たとえば特に安心のところ、**「ジャングルとモース」**はちょっとどうかなというふうに思います。やはり今の

このような社会の体制であっても安心を確保することができるというような、ある程度現状を踏まえて、120年前の話じゃなくて、「今このようにいろいろ殺伐としていると言われるけれども、そういう中でも安全安心を求めて、努力して人がつながる中でこういうことができる」という、ちょっと現状の中で希望が持てるような書き方にした方がより説得力があるのではないかという印象を受けました。このところはちょっと難しいのかもしれないですが、大きなところではそういうところですよ。現状の案の中では以上です。

座長：はい、ありがとうございました。それでは事務局の説明を続けてもらえますか。

事務局の説明

座長：はい、ありがとうございました。

今事務局から説明をしていただいて、ようやく全体の素案がみえてきました。前回これがみえていて、そして議論をして、そして今回検討するというのであればもっとよかったのですが、全体がみえました。今日残された時間が50分ほどございますので、今ご説明をしていただいたものの全体でも結構ですし、それから個々にとっても結構ですので、全体を含めて何かそれぞれの方からご意見を頂戴できればと思います。個別の事業ということでも結構ですし、全体の構成ということでも結構ですし、それから今二部作にするというような話もありましたが、そういう全体の想定のことでも結構ですし、何でも結構です。今日が全体で行う最後という形になりますので心おき無いようにご発言をお願いしたいと思いますので、それではどなたからでも結構です。

水野委員：それでは取掛りということで、細かいことで一つだけお聞きしたいのですけれども、子どもの遊ぶ場ですとか、何か親も含めてコミュニケーションの場ということで、昔何か松戸市内の神社とかお寺とか、そういったところを遊び場として使おうかということがあったと思いますけれども、これは何処に入っておりますか。それとももれていますか。ちょっと見当たらなかったのですけれども、そこをちょっと教えていただけますか。

事務局：21ページの「子育て支援団体育成事業」ということで「神社ですとかお寺の開放」という記載がありましたが、実際に運営していくときにはそういう形で神社とかお寺にお願いしていく予定ですが、文言として「神社、お寺」ということはちょっと外しておいた方がいいというような話で今のところ外してあります。ですから場の確保という中には現在も神社とかお寺も想定したうえで進めていきたいなということです。

沖課長：今水野委員から子どもの遊び場というような意味合いのことでお話しがございましたが、これにつきましては、今の皆さん方のお手許にあります資料の中には入っておりませんが、もう少し検討する時間をいただきまして、行政として考えるべきことを検討し

ていきたいと思っています。それと、なお、子どもの遊び場所等につきましては、現在既存の場所等のさらなる活用を広くして、たとえば5時で終わっている施設を夜の8時まで延長するとかというようなものも含めてこの計画書に掲載していきたいなと思います。

座長：はい、是非遊び場の確保という点は強調していただければと思います。

ありがとうございました。ほかには如何でしょうか。

竹内委員：まず素案ですけれども、カタカナの言葉でわりと日常にそんなに使わないような言葉があったりしますので、その「パラダイム転換」とか、もうちょっと日常に合わせた言葉で表現をしていただけたらなと思います。この素案を一般市民の方がどの位読まれるかわからないですけれども、たとえば、どの人が読んだにしてもわかりやすい言葉で表現するのがいいのじゃないかという印象をもちました。

それと素案の18ページ3の4の「予防の視点」ですけれども、私も対処療法的になってしまいがちな現状等の話は今までしてきたのでこの文章が入ったことですごくよかったなと思いましたけれども、今説明を聞きながら、ネットワークが存在していても、それが有効に機能しない場合は意味が無いという、ほんとに現状有効に機能するようなネットワークが必要だということをおっしゃっていましたので、ここに是非専門家や警察等だけではなく、たとえば市民活動団体のようなものも入れてほしいと思いました。いろんなそのDVの相談窓口をやっている活動団体もあるでしょうし、そういうところをもうちょっとほんとに盛り込んで使えるネットワークにしていきたいなと思いました。

それと、副座長からお話がありましたので重ねて申しあげると失礼かなとは思いますが、やはり安心のところは具体例としては、もうちょっと私たちの日常に照らし合わせてあげたほうが、私たちも日々気がついていないようなところで、でもふっとしたところで身のまわりにある安心というのは、ときどき皆さん何処かで感じられているのではないかと思います。たとえば車の譲り合いがスムーズにいったときなんかはすごくこう気持ちがいいですし、電車の中でスムーズに譲り合いができたようなときは、自分がされた場合じゃなくても、見ただけでもやっぱりなんとなくほっとするような感じがありますので、そういうものを盛り込んで自分たちにこう、自分たちのことだっていうのが伝わればいいなというふうに思いました。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。貴重なご提言だと思います。ほかにはございますでしょうか。

場つなぎで私の意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。はい、すみませんいくつもありますけれども、まず、最初に素案と書いてあるものの17ページですが、この「小地域でのつながりからネットワークへ」というところで、今竹内委員からもありましたけれども、行政機関同士のつながりと同時にNPOとかあるいは市民団体、あるいは住

民の自主的な団体とか、そうしたところが上手くつながっていくような、そうしたことを目指していくという視点を是非入れていただければなというふうに思いました。

それから、3の5ですけれども、「社会資源の確保」ですけれども、リストラはもちろんそれはその通りですけれども、言わば社会資源を新たに開発していくという視点も、つまり住民パワーというものが今すごく大きなものがありますので、そうした人たちを行政が下支えすることで、そうした住民の力を開発していくというか、そういう視点もあつたらいいのかなと思います。そしてそうしたところと共同していくというか、そういうことを考えると社会資源の確保というよりは、社会資源の開発と共同といったようなことで少し加筆をしていただくといいかなということをおもいました。

それから第3章ですけれども、今日お配りいただいたものですが、これは最初に1節の前に、ここの四角の中に入れていたものは新規事業や拡大事業を入れているということを書いておいた方がわかりやすいと思います。そうしませんとわからないですね。だからここに書いてないものは何なのということになりますので、ここに書いてあるものはいろんなことをやっていかなければいけないけれども、とくに重点事項として拡大したり拡充したり、あるいは新規事業として考えていかなければならないものをあげてあるということをお3章の最初に入れておかないといけないうふうにおもいました。

それから、あと私はネットワーク関係のところを中心に申しあげたいと思います。18ページのところでやはり「子育て支援ネットワークの形成」というところ、ここをやはりもう少し踏み込んで書いていくことが大切だろうということ。つまり今は小地域での19ページにあるような、「人と人をつなぐコーディネーター」というか、ネットワークがあつて、そしてもう一つが20ページに子育て支援ネットワークがあつて、そしてもっと重篤（じゅうとく）問題に対しては24ページの要保護児童対策地域協議会があるということ。

この三つの、つまりほんとに地域の人たちのボランタリーなネットワークとそれから、子育て支援関係の行政内部のネットワークと、それからもう一つはとくに支援を必要とするひとり親家庭とか、あるいは虐待とか、非行とか、障害とか、そうしたその特別の配慮を必要とする子どもと保護者に対するネットワーク、これが今「児童虐待等防止ネットワーク」があるわけですが、それが基盤になって今回の法改正でつくることになる要保護児童対策地域協議会へとそれが発展的につながっていくというようなところが必要なのではないかなと思います。そうしますとその18ページのところはもう少しそのネットワークをどう捉えたらいいのかということについて加筆が必要なのではないかというふうに思いました。そんなところを感じましたので報告をさせていただきます。以上です。

奥山委員：31ページに「ボランティアの協力」という項目がありますが、ボランティアということをお考えますと、学校教育とか家庭教育、幼児教育の積み重ねということがとても必要になってくると思います。この間新潟県の報道ですが、若者が高校生や大学生にな

って初めてボランティアを体験して非常に感動したという報道がありましたけれども、もっと幼児期から学校の「生きる力」の中にも十分入ってくると思います。ですから総合学習などの講師として地域人材の登用事業となっていますが、ここでもやっぱりこうボランティアの体験談ですとか、そういうものも入れていくと、もっとこう「コミュニケーションが必要だよ」とか、そういう相手にもさりげなく「自分ができることをやるんだ」というようなものを、それが地域に戻ったときにいきってくるのではないのかなと、そんな気がします。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。

ほかには如何でしょうか。

竹内委員：はい、こちら今日いただいた第3章の新規事業が載っているものに関してですが、やはりこれを見ましても年齢の上の子と言いますか、18才未満までの子どもたちを考えますと「高校生の生き方スタディ」と言って、やはり高校生に対してはこの事業しか出てこないのだなということがすごく残念です。そうじゃない高校生はもれていくのかなという不安がどうしてもありますので、何か松戸市でできるようなことが考えられないのだろうかということも切に願っています。水戸で起きたような事件もそうだけれども、ああいう事件にならないまでに、未然に防げるような、何か地域で力を持っていると、もっとそのとき、まあ人を殺すという行為は絶対いけないことですが、そういう行為をした子も救っていけるような何か、まあできないのかなと強く思いました。

それともう一つ同じ第3章の32ページですが、やはりこの言葉はあまり使ってほしくないなという言葉で「独居老人」と言う言葉がありますが、この言葉は差別的な言い方にもなりますで、「ひとり暮らし」という表現でも十分通じますので、その表現の方がいいのではないかなというふうに思います。

座長：はい、もう一度場所を確認したいのですが。

竹内委員：32ページの1行目の終わりから2行目にかけての「独居老人対策」です。

ひとり住まいをしている高齢者の方に「独居老人」という言葉はすごく心に刺さるということを聞いたことがありますので、私もそれは嫌だなと前から思っておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長：はい、ありがとうございます。

今の竹内委員のお話ですが、いわゆる思春期の問題については、ここにあがっていない、たとえば警察とか、そうしたところで様々ないくつか取り組みがあると思いますが、そういうものはここには検討にはならないのでしょうか。たとえばヤングテレホンとか、警察

関係での取り組みということはあまり松戸ではないのでしょうか。

沖課長：松戸市では子どもから悩みですとか相談がある場合にダイレクトに直通電話で受けるシステムはつくってあります。件数としましては中学生、高校生から年間150から200件位はあります。

座長：そういうものについて拡充する、しないは別にしても載っていないというのはどうのことですか。

沖課長：載せていない理由はとくにないですが、もう一度最終的に企業、既存事業、新規事業をもう少し精査してやっていきたいと思っています。

座長：そうですね、やはりどちらかと言うと、教育と福祉と保健医療、その分野にその既存事業がかたまっているような気がしますが、それはこの計画がどこまで広がるかということにつながってくると思いますので、それ以外のところであるいは行われていることもあるだろうと思いますので、その辺を拡充する、しないは別途検討していただくこととしまして、やはりあるものは取り上げていただいた方がいいかなと思いました。

それから、今竹内委員おっしゃったように、中高生年齢のあるいはそのもうちょっと上のひきこもりの子どもたちですとか、そうしたところへの支援というものは、もしご検討できるようにであれば芽だけでも出しておいていただけるとありがたいという願いは私も同じように思います。ありがとうございました。

小倉委員：イトーヨーカ堂ですけれども、いつもお世話様です。

先日、蘇我に新しいヨーカ堂が出店するというところで、私パートタイマーさんの採用の面接ということで行ってきましたが、ヨーカ堂ですから基本的には30代から40代にかけてのニューファミリーのお客が一番来ていただきたいお客様ですけれども、働く方もその年代の方に働いていただければやはりお客様と共通の感覚をもって仕事ができると思いますけれども、お話し聞きますと30代の方というのはお子さんがまだ小さくてお仕事がなかなかしづらいわけです。夕方はお子さんが帰ってきますし朝もいますのでということで、働ける時間というのは大体午前中からお昼位までですよ。土曜日日曜日はお子さんが家にいるので働けないということです。40代50代の方になりますと、たとえば、お子さんが中学生、高校生になられてある程度遅くまで仕事もできるし、日曜日も出勤できますよということです。

イトーヨーカ堂でも営業時間が長くなって夜は23時まで営業していたりとかしまして、もちろん年中無休で営業していますので、社員比率よりもパートタイマーさんの比率が高くなっております。それでどんどん人は来てほしいのですけれども、やはりその世代の方

が、それはたまたま蘇我の話でしたけれども、この辺でも多分共通しているいろいろ放課後児童クラブですとかあると思いますけれども、日曜日ですとかあと夏休み長期学校がお休みの期間とかのとき安心してお子さんを預けられるところ、これは行政にすべてお任せというわけにはいかないと思いますけれども、会社の方とかでもやっぱりやっていかなければいけないと思います。

そういう部分がもうちょっと、ぼつぼつと入ってはもちろんいるのですけれども、やはり仕事という部分、お子さんを育てるために収入を得るために仕事をしやすい環境づくりという部分で考えるとその辺もうちょっとウエイトを置いて、何か一つこういうのがあったら、当社なんか若い方どんどん働いていただけますし、働きたいのに働けない方もそういう環境が少しでも整ったらよろしいのじゃないかなというふうに思います。以上です。

座長：はい、ありがとうございました。イトーヨーカ堂が蘇我にできるというのは、私の大学がそばにありますのでだいぶ大学の中で話題になっております。ありがとうございました。ほかには如何でしょうか。

武中委員：今日いただきました資料の17ページですが、「公立保育所の民営化」については前々からいろいろ思うところがありますが、この下の「公民格差の解消」というのはとてもいいことだと思います。ここにある「公民格差」というのは何かよくはわかりませんが、是非「公民格差」を解消してほしいのは前から言っております「保育の仕事」の公民格差を解消してほしいということですが、市川市の保育園の保育士さんは公民格差がわりと少ないというふうに聞いております。それから経験6年以上の保育士さんを民間でも三分の一は入れなくてはならないというふうな規定とか、それから男性保育士を入れるという努力義務があるということを知りまして、今ヨーカ堂さんがおっしゃった働きながら子育てをする年齢というのも大切ですが、私の家にはフリーターになりそうな子がおりますが、若い人の働く場所ということもとても私は望んでおります。

それと保育士の仕事ですが、もちろん大学を出てから就職する。または専門の訓練を受けて仕事をするということももちろん大事ですが、現場に入ってから先輩に育てられるということがすごく必要な仕事だと思いますので、この「公民格差」は是非保育士を育てるということの「公民格差」をなくしてほしいなど。それから保育士の仕事に対する身分保証的なことでも是非女性の労働を安くはしないでほしいなどと思っています。

それと今いろんなところで出ている「地域の子どものネットワーク」とか「自助グループ」とか「家庭の子育ての力」ということで思いますけれども、あるマンションで子ども会はそのマンションにはなかったのですが、自治会から子ども会を独立させることをして、老人世帯に声をかけて、子ども会の行事をたとえば餅つきとかクリスマス会とかを老人世帯の人たちに手伝ってもらってとても活性化していて子どもとの交流のあるという、活動がありまして、私はそういうことが実は望みです。けれども、どれもこれもやは

り人を育てないと、何回もこの会議でも出ておりますけれども、「次世代育成」というのは子どもを育てるということだけではなくて、子どもを育てる人を育てるところがあるので、さきほどの「公民格差」とちょっと通じますけれども、やはり人件費というのはかけなくてはいけないお金ではないかと思えます。

それとさきほど沖課長がおっしゃっていた「子どもの居場所」のことで、この間の分科会でちょっと出ていた「総合施設」みたいなこともお考えなのかなとちょっと思いましたけれども、今いろいろほかの市で「幼保一元化」とか国の方針で「幼保一元化の総合施設」とかいうお話がありますけれども、やはり幼稚園は幼稚園の役割で保育園は保育園の役割で働いている間安心しててもらえとか、幼稚園では子どもの教育をしてもらえるというそれぞれの役割があると思えます。

私は家庭で子育てをしてきて、欲しかったのは居場所であって、そういう総合施設で何かをしてもらうということではなくて、私は場所があって、親のネットワークがつくれて、一人でがんばらない子育てができるような場所があればよかったです。だから、お金の少ない予算ですので公立を民営化してそういう新しいものを建てたりはしないで、是非、保育園は保育園に幼稚園は幼稚園にそれぞれお金をかけなければいけないなと思えます。民営化に全面的に反対というわけではないですけれども、もちろんやはり民間の人たちはすごくがんばっているなということは思いますが、私は延長保育にはやはり反対です。というのは延長保育できるからやるということになると、やはり保育士さんは働かざるをえないし、子どもは長時間親元を離れていなければいけないし、社会の構造が延長保育をしなくていいようなところに行くように、民間企業にもそれはお願いしたいなと思っています。

それともう一つは障害児のことですけれども、「ふれあい22」で障害児を一括で請け負っているようなところがありますけれども、私が関わっています幼児教室にも障害があるけれども、幼稚園からは断られたし、保育所はいっぱいだしということで、でも私たちも専門知識がないのでなかなか入れてあげることができません。障害児というのは研修も必要でしょうし、施設のことも大変でしょうけれども、今学校が教育改革で、特別支援教育というのがありまして、松戸市の場合は仲良し学級の子どもたちが振り分けられるということがあるようですけれども、やはり小さければ小さいほど、その子たちには特別な支援が、この「特別支援」と言う言葉は、この子たちにわりと個別に必要なものだと思うので、そこら辺を、障害児のことはちょっと出ていなかったのですけれども、お願いしたいと思えます。また考えてから発言したいと思えます。

鈴木委員：さきほど思春期の中高校生の問題が出ましたけれども、私はこども課の少年センターに所属しておりますが、そこは「悩むな」という直通の電話がありまして、その思春期の問題についていろいろ悩んでいることなどを聞いてアドバイスするということですが、その悩んでいることを話したということで6割の方は何か胸がすっきりするというようなことを言っておりますので、非常にこれは大切だなと思っております、や

はり中高校生の方にもスポットライトを当てていかなくてはいけないなと思います。

それから、問題行動を起した子どもたちもつぎの時代の大切な担い手なので、なんとか暖かく見守っていく方法をもっと広げていかなければいけないなというふうに思っております。

それからあとボランティアについてですけれども、子ども会の活動をした子どもたちというか、子ども会育成会の役員をなさった人たちはやはり今私の町会でもそうですけれども、婦人会の役員とか町会の役員とかもなさってくださっているので、やはりボランティアというものが自然にこう身についていくというか、やはりそういうことが非常に大切で、地域にそういうことが広がっていけば、やはり子育ても皆で育む子育てになっていくのだろうなと感じております。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。

今いくつか提案がありました中の「障害の問題」などはスッポリ抜けておりますけれども、これから入れるのでしょうか。

沖課長：はい、一つはさきほど武中委員さんからもお話しが出ておりましたけれども、今幼稚園における障害児の部分、その辺をどうするかということで悩んでいるところがあります。

それともう一つ放課後児童クラブにおける障害児の関係ですけれども、この辺につきましては、今後最終バージョンまでにある程度報告できるよう何らかの対策を考えていきたいなと思っております。

座長：はい、是非、子どもの計画は障害児を除外するものではないので、もちろん障害者の自社の計画は別途あると思いますけれども、この子どもの計画の中では健常児だけを対象にしているわけではないので、是非障害をもった子どもたちの療育の問題もそうですし、それから放課後生活保障の問題もそうです。それからその子どもたちを育てている親たちの子育て支援の問題もあります。それはその健常児の子どもたちを育てている親御さんとはまた別のニーズがあるわけです。そうした障害をもったお子さんを育てている親御さんの子育て支援の問題も合わせて考えていかなければならないのではないかというふうに思います。その視点がぜんぜんないので是非それはお願いします。

それから、今鈴木委員のおっしゃった相談事業とか、あるいは障害サポートセンターもありますけれども、そうしたところの活動というのはどこにどういうふうに位置付けられるのでしょうか。それからさきほども出ていた警察の問題ですね。

沖課長：さきほど第3章について事務局より説明させていただきましたが、全体的な背景につきましてはもう少し見直したいなと思っております。その中で今日お話しがありました

た各委員さんのご意見も組み込んだ形の中で反映させていきたいなと思っております。

座長：はい、わかりました。

それでは今大きく3つ出ましたが、一つは幼児教育の問題と、それから障害児の問題、もう一つは非行防止も含めた、いわゆる思春期の子どもたちへの居場所の確保も含めた支援、そうしたところが抜け落ちていると思います。

私から言わせていただきますと、さきほど武中委員がおっしゃっていた若者の就労支援の問題ですけれども、これは市としては取り組むところがないということであればそれはそれでいいですけれども、いわゆるフリーター対策の問題ですけれども、そうしたことについてもまったく触れないのはどうなのかなというような気がします。次世代育成支援の大切なところだと思いますので、やはりそうしたところなど全体に目配りをしていくことがとても大事かなと思いました。ありがとうございました。

田畑委員：今就労支援ということをおっしゃっていましたが、ボランティアということが今いろいろと言われてきて今度中学高校生に職業訓練ではないですけれども、そういうことを一週間とか何とかということを経験するということが出てきておりますが、今松戸市でも中学生にいろいろと職業の体験をするということ去年から私の幼稚園にも何校からか来ております。

そのとき去年ですけれども、実はうちは松戸の法人会に入っております、その法人会から「中学生の職業体験を受け入れますか」という問い合わせがありましたものですから、「受け入れます」ということで返事を出しましたら、そうしましたらずいぶん遠くからもうちにみえるのでどうしてかなということ調べてみると、ほかの幼稚園からは出ていないからということでした。それで教育委員会へ連絡しまして「そういうものを幼稚園連合会として受け入れますということを出すような場面があれば出したい」ということを伝えましたが、それは法人会の方がしていることなので今回はいいですということでした。今年も今うちに7校の申し出がきていまして、これから始まりますけれども、もっとそういうものをたくさんの幼稚園で受け入れたらなと思いますが、幼稚園の先生たちはこういうことを知らないです。こういうことを頼まれないから、ですから「そういうものをしますよ」ということを出したいと言って出したのですけれども、どうも行政の方のネットワークがうまくいっていないのか、ちょっと私は思案に暮れましたが、そういうことをもう少し使っていただけたら、希望する方たちにいろいろと、研修じゃないですけれども、どんなところかというような職場見学のようなものができるのではないかなというように思いましたのでそれを是非お願いしたいと思います。幼稚園の方でもしもそういうことをしてもいいということであれば皆さんにお知らせいたしますけれども、去年は「しなくていい」と言われたのでお知らせしませんでした。そういうことが実際にございます。

それから、今おっしゃってありました幼稚園の障害児の問題ですけれども、これも障害

児と言えるか言えないかわからないようなお子さんが今すごく多くなっております。

実は2～3日前にある父兄の方からお電話がありまして、ある幼稚園を受けたら「言葉が出ないから保留」と言われたということで、「いったいいつまで待ったら入れてもらえるのかとても不安です」ということでしたが、そのようなお電話を私が会長ですのでいただきますけれども、それを私はどうすることもできないのですが、いろいろ伺いましたら、「入園金は振り込んであるがそれで保留ということはどういうことなのかかわからない」ということで親御さんは凄く不安に思っていたらっしゃいました。それでそういうのも3才で言葉が出ないからと言いましても「どの程度出ないのですか」と聞きましたら「単語位は言いますけれどもまだスムーズに出ない」それから「親にはわかるけれどもほかの人にはわからない」ということでしたがそういうお子さんはいっぱいいます。だからそれを全部だめって言ってしまったら、そういうお子さんは行くところが無くなってしまいます。だからそういうものに対してもうちょっと幼稚園側もみんながオープンにして入れていくことができるような、そして幼稚園の方で皆さんに伺いますと、「うちは手がないからできない」「うちはそういう設備がないからできない」というふうにおっしゃいますが、うちも設備も手もありませんけれども、やっぱり受けておりますので毎年4～5人はまだ言葉がまだ出ていないお子さんおりますがそのうちに出てきます。ほんとに障害があって出ないお子さんは別ですけども、だからそういうようなことを受け入れられるように行政からの指導のようなものもしていただけたら方が、私たちがいくら口を酸っぱくして「入れましょう」「とってあげてください、同じ人間として生れてきた同じ子どもたちなのですから」と言っても難しいです。

ですから、そういうものを市政の方でちょっと「補助金を付けるからしろ」というのもおかしな話なのですけれども、やはり何かそういうようなことをしていただけないと皆さんなかなか難しいのかなというように感じておりますので、その辺を何かこういうところでうたえられたらと思いますのでよろしくお願いします。

座長：はい、ありがとうございます。

大西委員：さきほど片岡委員からも出ておりましたけれども、資料の中の用語に関してですけれども、イメージとして母子家庭であることが悪いことのように思われそうな文章がありましたのでそこをやはりもうちょっと考えてほしいです。

それは「子ども育成計画」の17ページの「個人主義の浸透」は悪いことではないのでいいと思いますけれども「社会規範の揺らぎ」というのは何か悪いイメージがあるので、私自身は全然シングルマザーであることに対して負い目とかは全く感じていませんし、そのことによって何かこういう言葉自体でそれが心に刺さる人も中にはいるかもしれない、ですからここはちょっと注意していただきたいと思います。

それとあと私の方でお願い事項というか、こういうふうなことで困ったということの前

にお話ししたことを具体的に何処でやっていただけるのか、今ちょっと拝見していましたが、この17ページのところに、「現金給付を中心にしてきたこれまでの自立支援から、総合的な自立支援への転換が必要であるということをやられておりますが、ほんとにそれはそれで、外に出るのも恐いし、どう就職していいかわからないから、とりあえずお金をもらっていて自分は働かないというスタイルで生活している方が実は多いです。

私の知っている方で実は身近にいて、はじめ一生懸命朝と夜と二つの職をもってがんばっておられて、「私もサポートするからがんばってね」と言っていましたけれども、結局は半年で潰れてしまって、「やっぱりお金をもらった方が楽だわ」と言って転んでしまいました。ですけれどもそれを覆して、やっぱり女性も社会に出てどんどん変えていきましょうよというふうにならないと、ちっとも子どもたちがよくなならない、そこにつながってこないです。だから、ここのところが非常に重要で、じゃあ、心のケアとか、就職支援の面というのはもっと今までと違うスタイルでやってもらわなければ絶対その人たちは就職できない。まったく就職したことの無いという恐さ、自分がこんなところに閉じこもっていて誰も見てくれないし、助けてくれないのであれば、お金で解決してもらった方がまし、そしたら絶対にプラス思考にはなりえないし、プラスに働きが無いわけで、子どもに対してもやはりすべてがマイナスになってきてしまうような気がします。

ここのところですけども、今現状でこのところを見ますと、39ページに「就労相談」ということがありますけれども、これが一応働きの窓口なのかなということと、「母子家庭の相談窓口」というのが現状ありますけれども、どうも母子家庭になる一歩手前とか、二歩手前の心のケアが必要です。だから、じゃあ何処に相談にいけばいいのかなとすごい、私は相談窓口がやっぱりこれでは実はこの中ではないです。行こうとしても行く場所がないです。だからもうちょっと違う視点で考えてもらわないと、今現状母子家庭になりかけているところをくい止めて上げないと、また、不幸な家庭というより、精神的にも経済的にも苦しむ方々が増える可能性が高いですから、それはひいてはいい環境をつくれないうことになるので、ここ非常に重要なところです。

ここでもう一つプラスしてほしいことは、そのときには人生経験がかなり豊かであると、それで人の話を非常に大きな心を持って、聞いていただける方、その方を用意していただかなければいけないと思います。誰でもいいということではないということをや非常に重く受け止めていただきたいと思います。だからほんとにここで思うのは、就労相談の窓口は別、それから、心のケアの窓口は別、何と何が別というふうになっているのではなくて、ある程度連携ができるようなシステムを構築していただかないと、心のケアで終わって、「あ、よかった前向きになれましたね」とって、3ヶ月位たつてまた「シュン」となっちゃって、また心のケアのところに行っても、今度就職のところにとどりつけない、いつまでたつてもお金を市から給付し続けなければいけない人がたくさん出るということになると思います。ですからやはりマイナスであると思いますのでそれを何とか変えていく方法を見つけるべきではないかと思います。

それからあと母子家庭に対する補助の仕方というか、なんと言うか、支援の仕方ですけれども、いろいろな工夫とかがあって、話し合いの結果そうだったと思いますけれども、たとえば今までは一年に一回ディズランドに行きましょうということで一日エンジョイしてねというプレゼントがあったのですけれども、実際それに行っても交流もまったくありませんし、隣の人の名前も知らないで帰ってきたときもありました。ですから、これはちょっと違うかなと思います。ほんとうは人と人との心のふれあいを必要としている人たちなので、そのような華やかな場所でもなくていいので、もっと交流ができたり、話し合いができたり、経験がある人が中に入ったり、あるいはそういう困っている人たちを助けている人たちがある団体をつくってそういう会を設けたりとか、そういうことをしていかなければ、変わってはいかないのではないかなと思いました。以上です。

座長：はい、ありがとうございました。

沖課長：今の西委員さんのご意見に対して行政側からのコメントをちょっとさせていただきたいと思います。

一つは、今日説明させていただきました資料の3章は先程できたばかりでございまして、まだ現在全部できていない部分があり、網羅していない部分が多々ございます。その一つにいわゆるひとり親家庭の支援をどうするかということで、今われわれとして考えていますのは、松戸市内を18地区に分けて、18地区ごとにいわゆるひとり親家庭の方のグループを立ち上げて、そこでいわゆるリクリエーション等も含めたそういうものですか、就労支援のシステムをつくりまして、初級、中級、上級と三段階に分けて、そういったプログラムを組むということと、そこに参加する方の一時保育も含めて総括的にやっていくというようなことは現在考えております。次回までにその辺を協議して素案を提出させていただきたいと思います。

座長：はい、次回までと言っても次回はもうないですね。もう公表されてしまっていますけれども。

今お話しいろいろ伺いますと、やはりこれだけで重点のところだけでこれをやっていますと、松戸市が次世代育成支援を今後どのように展開しようとしているのかということが、全体が見えてこないということがありますね。

たとえばひとり親家庭、たとえば母子家庭の方の自立支援をどうするかというが、これを読んでおりましてもまったく出てこない、うしろの方に何か資料として母子家庭の相談があるよ位しかわからない。

障害もそうですけれども、障害もここに入っているけれども、じゃあ障害をもった子どもたちをどう松戸市として支援していこうとするのが何処にも見えてこない。やはりこれはちょっとまずいのではないかなという気がします。

それから特別な配慮を必要とする虐待の子どもたちとか、そうしたものを何処かで埋めていけないといけないのかなと思います。

重点事項は重点事項でいいですけども、それ以外のもので、たとえば重点がないのは全く出てこないというのはちょっと計画としては十分ではないのではないかなという感じがします。出てきたのはみんなここに出ていないものばかりになって、ちょっとこの3章のつくり方を検討しなければいけないのかなと思いました。

奥山委員：今一番手をかけなければいけないなと思っているのは、お母さんが日本人でない方、そういう方のお子さんは、文化の違いから学校生活の中で戸惑いを感じております。また経済的な理由でも、非常に親の都合で休むことも多いです。就学時検診を欠席されているので訪ねていくと、やはりお母さんが外国の方で今いなくなってしまったというような事例もあります。何年か前に比べると、やはり多くなってきておりますので、そういうことも特別な配慮になるかもしれませんけれども、考えていただきたいと思います。

座長：はい、ありがとうございます。ほかには如何でしょうか。

田畑委員：3章の今日配られたものの、14ページのところでですけども、武中委員の先程のご意見もありましたけれども、延長保育事業のところですけども、「保護者の方が就労形態の多様化により、育児ができないとき基本の保育時間の前後を延長し、保育をすることが出来る」「10時までの夜間保育」と書いてありますが、やはり子どもにとっては非常に10時まで保育をされるというふうなことはきついわけです。それでやはり私は看護職なものですから、急遽新感染者が出たり、食中毒が出たりすると帰りが何時になるかわからないということがありますので、それは非常にこういう場面に出れば助かるのですけれども、この育児ができないときということが簡単に書いてあるというきがいたします。ということは基本の保育時間を前後延長し保育することができるのだけれども、その次辺りに「やむをえず延長せざるをえない場合につき」とか、あまり容易に時間があれだからすぐ延長時間をすべきということは、ちょっと子どもの気持ちを考えると非常に簡単に書きすぎなのではないかなと思います。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。

武中委員：私も今の意見に賛成です。子どものことを考えたら延長託児、それは必要な人はいると思いますけれども、できるだけ延長託児をしないように、待機児童が出ないように、家庭の子育て力をもっとこう高める必要があるのだらうと思います。今3才までの入園前の子どもたちの居場所が無いというのがありましたけれども、その居場所で何をするかと言ったらやはりつながって、教えあって、学びあって、自分の子育て力をこう高めて

いけるような場であってほしいです。

私が今やっている幼児教室は幼稚園でもなく保育園でもなく、自分たちの共同保育の延長みたいなものですが、そこで学んだり教えてもらったり助け合ったりしたことが、今もすごく力になっています。いろんなところで出てくる人材の育成ということでは幼児教室を終わったお母さんたちはやはり社会に出てからも子どものことでいろいろ関わってくれていますし、大なり小なり皆でやっていこうねというようなこともありますし、子育てをしながら学ぶことがとても多いので、こども課の管轄でやっているのはとてもうれしいです。

それからいつも出ていますが窓口が一本じゃないってところが、やはり私はちょっと不満というか、一つの電話で一つの窓口であとは振り分けてもらっていいですけども、こういう問題があるのだったらそっちにいきなさいと、そういう何か窓口の一本化をしてもらいたいと思います。

座長：はい、ありがとうございます。

ほかには如何でしょうか。

宮都委員：つぎの段階になりますけれども、市民の方にプレゼンテーションして意見を聞くという場合、もっと若いお父さんお母さん方が関心をもつような方法に知恵をしばってほしい。というのは、最近、松戸市地域福祉計画の集いというのがありますけれども、そこにくるのは皆高齢者ですとか、われわれみたいな人たちが来て、それでそこで問題にされるのはようするに高齢者の問題であり、それから、障害者の問題であり、ところが子どもの問題、教育の問題に関しては何一つ提案されないし、もっともそういう対象の方が来られていないわけです。それを考えますとここで計画をつくっているのはほとんどこれもしてあげよう、あれもしてあげようということで考えるのですけれども、皆さん方がほんとに自分自身でどういうふうに考えるのかというところが、すごく欠けているのではないかとすごく心配です。そういうものももっと皆さんがこれを真剣に考えるような方法が無いだろうかという、まあ悲観的に見ると「そんなものとても無理だよ」ということが私の今までの経験からすると正直なところですが、それじゃ進歩がないので、何か考えてほしいなというふうに思います。

座長：はい、ありがとうございます。

大西委員：さきほどから出ております夜間保育はやっぱり延長をするべきでないというご意見がありましたけれども、働く側からするとそれはきつくて、ほかに見ただけの方がいるとか、家庭の事情にもよると思いますけれども、手がないと実際保育園で7時まで迎えにきてくださいということが私の場合は非常に過酷でした。

実際に仕事をしていますと、何が何でも毎日毎日仕事があっても早く帰らなければいけない。そういうこともありますのでときと場合によっては使わせていただく、問題はこれはやるのが問題なのではなくて、ここで10時まで見ていただける方、保育者が非常に優秀であれば、多少ちょっと9時は小さい子が起きている時間ではないですけどもその中でほんとに愛情をもって、たとえば寝かせてあげてもいいですし、何か方法があると思います。

視点としては、時間の長さではなくその中での保育の方法だと思います。ですから延長保育は絶対必要なことだと思います。7時までの保育園の終わる時間に駆け込む大変さを私は経験しましたので、これは必要だと思います。

ですけどもその使われ方があまり安易に使われるべきではない、ちょっと映画でもみるとかちょっと買い物で遅くなるとか、そういう安易な使われ方をされるべきではないと思います。

でも少なくとも今現状社会が変わっていないのだから、その手がない女性の就労に問題が出てくると思います。

だからもっと男性パートが増えたり、女性の正社員が増えたり、それで男女の社会がほんとうに交じり合って均等になっていったらある程度社会も整っていった必要なくなるかもしれませんが、今ではまだまだ過酷なのでこれは必要であると私は思っています。

座長：はい、ありがとうございます。

時間も8時を過ぎておりますが、何かございましたらお願いします。

竹内委員：中身ではないですが、今市民会議が最後だということで、この時期にこんなことを言っているのか迷いがありますけれども、素案の同じような表題を何回か目にしていて、このスローガンのようなものですか、「こころやさしくどこまでもあかるくもっともっとさわやかに」という文章を私は何回も目にしていますが、「苦しいな」という感じがありますので、もうちょっとちがう言葉で表現ができないかなと思います。

この具体的な中身を示しているキャッチコピーになると思うので、やはりもうちょっと違う言葉で表現できてくれたらなと思います。あまりここで理想論みたいに言われてしまうと、ちょっとかけ離れてしまう感じが毎回していたので、最後ですと言わせていただきました。

座長：はい、ありがとうございます。

そのほかには如何でしょうか。よろしいでしょうか。

まだまだ様々なご意見あると思います。是非、皆さん方に今日もFAX見たいなものををご用意させていただいておりますので、是非それで行政の方に提案をしていただければと思います。それから今日ありましたご意見、是非行動計画の中にかさすべくお願いをした

と思います。それで今後の予定ということになりまけれども、どんな形になりますでしょうか。

事務局：1月29日に市民劇場において中間報告会を開催させていただきます。内容についての構成は今検討中ですが、基調講演を含むパネルディスカッションのような形態で、計画策定の内容を市民の方々におつたえするという内容になるかと思っています。

これには是非市民会議委員さんにご参加いただければなというふうに考えております。その後2月あるいは3月の頭位までの間に、さきほど課長から申しあげましたように、最終の形のものでこの市民会議をもう一度開催していただければ非常にありがたいなと考えております。

日程につきましてはまた調整させていただき連絡していきたいと思います。中間報告のときに概要版を使用させていただきますので事前に委員の皆様にお送りさせていただき意見をちょうだいしたいなと思います。本計画のダイジェスト版ですね。

座長：ちょっとよく理解できないのですが、1月29日に公表するのは概要版なのですか。

事務局：はい。

座長：それで、そのあとはどうするのですか。

事務局：概要版も追加でつくらせていただきます。

座長：概要版は計画書ではないですね。計画を公表するのではないですか。

事務局：はい、説明するときに配らせていただく資料としてダイジェスト版を使用したいので、それはご承認いただきたいので、事前に配らせていただきたいと思います。

座長：次世代育成支援行動計画の素案は2部建てで1月29日に公表されるということですね。それと合わせて概要版をつくるので、概要版については行政の方にまかせてほしいと、こういうことですね。

それでこの素案はどうするのですか、いきなり1月29日に公表されてしまうのですか。

事務局：いえ、それも事前にお送りさせていただきます。

座長：事前に送っていただきまして、ワーキングの会議とかは行われぬのですか。

事務局：ワーキングの方はまだ「市民宣言と言わない」ということでしたので12月に開催するというので計画しています。

座長：こちらの素案は行政にお任せということになるのですか。

事務局：いえ、こちらも個別の委員さんに事前にお送りさせていただきご確認させていただくということになります。

座長：はい、ということは、行政計画、行動計画については、今のご意見ですと、以上で市民会議のご意見を参考にしてつくるので、素案づくりについては行政の方にお任せいただきたいということですのでけれども如何でしょうか。

武中委員：今言ったことの結果が出てくるのは事前に私たちは見られないのですか。

事務局：いえ、事前に確認できます。

座長：それはいつ頃でしょうか。

事務局：1月29日が実際市民劇場で行うときですので、1月半ば位には確認していただくようなスケジュールになると思います。

座長：1月半ばにいただいて、そして意見を出して、その意見を基に修正をして、そして1月29日に公表する形ということですが、間に合いますか。

事務局：スケジュール的には多分。

座長：たとえば、今日みたいにいっぱい意見が出まして、3章をかなり修正して作り直すという形になると思いますが、それが委員さんに送られてきて、たとえばまた同じような意見が出たらどうするのですか。

山口次長：どの道、1月29日に会場から出た意見を参考に、もう一度直さなければいけないです。

ですから、1月29日が完ぺきなものでなくてもそこまで精一杯できた範囲でやるしかないですね。ですから委員さんの方で個別にいただいたものは誰がどういうふうな意見を出したということはわからないですね。

事務局：スケジュール調整はお任せいただきたいと思います。

いずれにしろ1月29日は出さなければいけませんのでそのスケジュールから遡って間に合わせるように送付させていただきたいと思います。

座長：わかりました。なるべく1月の初旬位に送っていただいて、そして中旬位までに意見を求めているので、そしてその意見を基に行政の中で検討ができるようにしていただく時間の猶予を欲しいと思います。

今日これだけの意見が出てきて、様々なところでもれがあるということは、とくに行政主体のところのご意見が多かったので、確認をするということであれば、その時間が必要になるのではないかと思いますので、できればそういうふうにしていただけないでしょうか。

沖課長：中間報告会の前に会議を開催するような意味でよろしいですか。

座長：開催するというだけでもいいですし、送っていただいて、見ていただいて、個々に意見をいただいて、集約していただくということでもかまいませんので、それでも時間的なゆとりをもって、是非やっていただきたいと思いますというふうに思います。

それで1月29日に公表されてパブリックコメントをとるわけですね。皆様に、その素案でパブリックコメントをとったうえでその意見を集約して2月か3月にもう一度市民会議を開くと。ここで最終的に決まるというこういうスケジュールでよろしいでしょうか。

事務局：はい。

座長：ということですがよろしゅうございますでしょうか。

宮都委員：1月29日にもちろんホームページに載せられますよね。

山口次長：それは載せられるように前向きに検討して進めたいと思います。

並木委員：今、聞いておりました、意見が食い違っているところもあるので、行政ではその取りまとめが大変かなと思いますが、今課長さん言ったように、1月29日までにわかればそれがどうなったか、まあ抜けているところもありますし、その辺が、作業が大変かと思いますが、今日の話が出て皆さんどなたも関心がありますので、その辺は時間がなくて大変ですけれども、厳しいかと思いますが、なるべくお願いしたいと思います。

山口次長：はい、担当の方も今日ご意見をたくさんいただきましたので、頭の中が真っ白

になっていると思いますので、申しわけございません。なるべく1月29日に間に合うようにがんばって赤を入れていただくようにお送りさせていただきますので、それでご了承いただければと思います。

座長：はい、もうそれこそ、行政計画策定の終盤を向えて関係各課の調整で大変だろうということは重々感じておりますけれども、私どもも市民会議ということで、市民の代表としての責任がありますので、ちゃんと意見を言ってくれたらどうか、それぞれ皆抱えておりますでしょうから、すみませんが是非私どもの意見を取り入れていいものをつくっていただきたいと思います。

それでこまかなことを策定するに当って個々の委員さんにもう少しここをくわしく聞きたいのだけれどもということが事務局からあると思いますけれども、そのときは是非積極的にご協力をしていただきたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。それではワーキングの方「市民会議からのメッセージ」につきましてもう一度きちんとお決めいただくということで、宿題としてお願いせざるを得ないということになります。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上をもちまして今日の第6回市民会議を終了させていただき、次回は年明けということになりますので是非皆様よいお年をお迎えください。お疲れ様でございました。